

女性の活躍に関する情報公表について



2025月4月1日
日本フレートライナー株式会社

女性活躍推進法省令・告示改正(2022(令和4)年7月8日施行)に基づき、女性活躍に関する情報を以下の通り公表いたします。

1. 男女の賃金の差異に関する情報 対象期間：2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全 労 働 者	60.9%
正社員 (出向者を除く)	66.7%
臨時雇用・嘱託社員	28.8%

2. 労働者に占める女性労働者の割合(2025年3月31日現在) 11.8%

3. 男女の平均継続勤続年数(2025年3月31日現在)	全体	11.8年
	男	12.4年
	女	7.8年